



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第2報）

市では、第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、小中学校の対応について次のとおり決定しました。（令和2年2月28日現在）

1 臨時休校期間

- ・ 令和2年3月3日（火）から令和2年3月23日（月）
※3月2日（月）は、休校期間中の生活や学習指導等を行うため、給食後に下校する。

2 部活動については、臨時休校期間中は実施しない。

3 修了式（3月24日（火））は実施する予定。（登校時間等は未定）

4 卒業証書授与式は、規模を縮小し実施する。

- ・ 参加者を卒業生、保護者、教職員に限定する。
- ・ 練習等は、実施しない。

【問い合わせ】

我孫子市教育委員会

担当：指導課 課長 戸塚

電話：04-7185-1367（内線 70760）